

札幌対第 50392 号
令和 5 年（2023 年）7 月 31 日

北海道の罨問題を考える会 御中

札幌市環境局環境都市推進部
環境共生担当課

公開質問状に対する回答について

令和 5 年 7 月 18 日付けの標記質問状について、下記のとおり回答させていただきますので、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

記

質問 1 の回答

札幌市では、当該ヒグマの親子への対策として、これまで果樹の食害があった畑の周囲への電気柵設置や、フキの食痕があった市街地周辺の緑地の刈払い等の防除策を行ってきたものの、その後も頻繁に市街地周辺への出没を繰り返していたため、「さっぽろヒグマ基本計画 2023」で定める有害性レベルⅡの状態であると判断し、市民の安全・安心のため、捕獲・駆除しました。

（参考）さっぽろヒグマ基本計画 2023

<https://www.city.sapporo.jp/kurashi/animal/choju/kuma/housin/index.html>

質問 2 の回答

札幌市では、箱わなにより捕獲したヒグマは安全面等から原則、銃により捕殺することとしています。また、箱わなの設置及び銃器による捕殺については、関係機関や専門家の助言を受けて、札幌市ヒグマ対策委員会で決定しました。

質問 3 の回答

安全面等の点から、使用している誘引物については、お答えできません。また、これまで今回の箱わな設置場所付近では当該ヒグマの親子以外の出没はなく、他のヒグマを引き寄せている状況ではないと認識しています。

質問4の回答

北海道立総合研究機構に対して、下顎第4前臼歯、大腿骨、肝臓の計3点の試料を提供しています。

質問5の回答

酪農学園大学と札幌市で締結している連携協定に基づき、調査研究（ヒグマ等の剖検調査ほか）の一環として、試料の提供を行っております。今回は、肝臓、体毛、血液、耳、大腿骨、頭骨、子宮・卵巣、背部脂腺分泌物・肛門腺分泌物・足裏分泌物、外部寄生虫・内部寄生虫の試料を提供しています。

質問6の回答

現地での状況確認のため、内部資料として動画撮影しておりますが、個人情報等が含まれるため、報道機関をはじめ、外部への公表は一切していません。

札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課
(電話：011-211-2879)